経営所得安定対策と集落営農の課題

―2つの集落でのアンケート調査から―

1　はじめに

今年（06年）6月に品目横断的な経営所得安定対策の関連法案が国会で成立し、いよいよ来年度から新しい制度が導入されることになった。今回の制度の対象となるのは、認定農業者（4ha以上）と集落営農組織（20ha以上）であり（一部特例措置あり）、現在、全国各地で対象要件をクリアーすべく取り組みが進められている。

しかし、農村の現場では、米価低迷のなかで規模拡大意欲のある農家は少なく、集落営農の必要性を感じても、いざ具体的に進めるとなると集落内の調整が困難であるとの意見も聞かれる。

そこで、農村の現状はどうなっているのか、集落営農の必要性・可能性はどの程度あるのかを探るため、当研究所では岩手県と石川県の2集落においてアンケート調査を行った。以下では、アンケート調査からうかがえる農村の実態と今後の課題を検討する。

2　調査地の概要

(1)　岩手県江刺市（現在は奥州市江刺区）

江刺市は岩手県の中南部に位置し、市の西部は北上川流域の平坦な水田地帯であり、東部は中山間地域である。北上川をはさんだ南西に水沢市、すぐ北には北上市があり、この地域はかつて平泉に移る前の奥州藤原氏の拠点であった。今年（06年）2月には、江刺市、水沢市、胆沢郡（金ヶ崎町を除く）の5市町村が合併して奥州市が誕生した。

江刺市は農業が盛んな地域であり、「金札米」のブランドを持つ良質米で知られ、また良質なりんごや和牛の産地でもある。一方、東北自動車道や東北新幹線の駅が近いこともあり、工業団地が形成されており、現在は農家の兼業先も多くなっている。

江刺市の製造業出荷額は939億円、小売業年間販売額は227億円、農業産出額は90.7億円であるが（04年）、農業産出額は94年に比べて55億円も減少している。農業産出額のうち米が47.1億円で51.9％を占め、畜産16.6億円、野菜12.5億円、果実11.4億円である。農家数は4,842戸（2000年）で江刺市の総世帯数の5割を占め、農家人口は市の人口（3.4万人）の6割を占めるなど、地域の経済における農業の役割は大きい。1戸当たりの平均耕地面積は1.26haで都府県平均（0.95ha）より大きく、3ha以上の農家も283戸存在するが、農家の高齢化は全国並みに進んでいる。

江刺市（旧）を管内とする農協はJA江刺市であり、同JAは集落営農の組織化に早くから取り組んできた。なお、奥州市の他の地域と金ヶ崎町の農協は、既に98年に合併してJA岩手ふるさとになっている。

(2)　石川県津幡町

津幡町は石川県のほぼ中央に位置し、金沢市に隣接し、古くから加賀地方・能登地方・富山県方面への交通の要衝として栄えてきた。金沢市までJRで約10分、車なら一般国道で約20分と交通の利便性が良く、金沢市のベッドタウンとして人口流入が続いており、現在の人口は3.6万人である。ただし、津幡町の人口増加は金沢市に近い町の西部に集中しており、中心市街地は空洞化しており、北東部の中山間地域では高齢化が進んでいる。

津幡町の製造業出荷額は332億円、小売業年間販売額は351億円、農業産出額は20.6億円であり（04年）、農業産出額は94年に比べ10億円減少している。農業産出額を品目別

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

にみると、米が15.6億円で全体の約8割と圧倒的に多いが、この10年で9億円も減少しており、米に次ぐ野菜の産出額（2.4億円）も減少している。また、農家数、農業就業人口の減少が続いており、農家数は1,258戸（2000年）で、75年（2,420戸）に比べ半減している。また高齢化も急速に進行しており、後継者不足に対処するため基盤整備事業を契機に集落営農に取り組む地域が出てきている。

津幡町の農家は、かほく市と河北郡（内灘町、津幡町）を管内とする石川かほく農協に所属しているが、管内の農業は、平坦部の水田地帯、海岸沿いの砂丘園芸地帯、河北潟干拓地の大規模畑作地帯、東部の中山間農業地帯と、地域によって大きく異なっている。同農協では、管内が重なる津幡農林事務所と協力して、新しい経営所得安定対策に対応して集落営農の育成に力を入れている。

3　調査結果

(1)　アンケートの概要

アンケート調査は、05年12月に、次の2つの集落の全農家を対象に実施した。

・岩手県江刺市A集落（25戸）
・石川県津幡町B集落（13戸）

アンケートの回収は集落の代表者に依頼し、回収率は100％であった。また、06年4月に、調査対象農家の一部を訪問し農家から直接ヒアリングを行った。

A集落は北上川からも近く平坦な水田地帯にあるが、戦後の農地造成事業によって集落の東側にある丘陵地を開田したため、一部に経営面積が大きい農家がある。B集落は、津幡町の中でも中山間地域に属しており、中山間地域直接支払いの対象となっている。農地はゆるやかな棚田状であり、基盤整備は済んでいるものの圃場は1反区画である。

［以下、A集落を「江刺」、B集落を「津幡」と表現する。］

(2)　経営規模

調査対象農家の平均経営面積は、江刺206a、津幡103aで、江刺は津幡の2倍である（第1表）。

第1表　経営面積

面　積	江刺市 A集落	割　合	津幡町 B集落	割　合
0.5ha未満	5	20.0	0	0.0
0.5～1.0	4	16.0	5	38.5
1.0～1.5	1	4.0	6	46.2
1.5～2.0	3	12.0	2	15.4
2.0～3.0	7	28.0	0	0.0
3.0ha以上	5	20.0	0	0.0
計	25	100.0	13	100.0
合計　(a)	5,143		1,341	
平均　(a)	206		103	

江刺では、農地造成事業に参加した農家の経営面積は大きく、2ha以上が12戸でほぼ半数を占めており、3ha以上も5戸ある。また、農地を借り入れている農家も12戸ある。稲作付面積の平均は119aで（第2表）、転作作物として麦を生産している農家が6戸、大豆を生産している農家が7戸ある。また、りんご農家が3戸あり、うち1戸はりんご専業農家である。

第2表　稲作付面積

面　積	江刺市 A集落	割　合	津幡町 B集落	割　合
0.3ha未満	5	20.0	0	0.0
0.3～0.5	2	8.0	0	0.0
0.5～1.0	4	16.0	6	46.2
1.0～1.5	4	16.0	5	38.5
1.5～2.0	6	24.0	2	15.4
2.0ha以上	4	16.0	0	0.0
計	25	100.0	13	100.0
合計　(a)	2,967		1,310	
平均　(a)	119		101	

津幡には2ha以上の農家はなく、全ての農家が0.5～1.5haの範囲内にあり、9戸の農家が、離農した元農家から農地を借りている。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

畑は少なくほとんどが水田であり、稲作付面積の平均は101aで、麦、大豆等の転作作物は作っていない。

(3) 稲作の採算性

稲作の採算性をどう認識しているかを聞いたところ、「助成金を含めても赤字である」という回答は、江刺は12戸（48.0％）であったが、津幡は3戸（23.1％）であり、津幡では「助成金を含めれば赤字ではない」が最も多かった（7戸、53.8％）（第3表）。

第3表　稲作の採算性

回　答	江刺市 A集落	割合	津幡町 B集落	割合
勤労者並みの所得が得られる	0	0.0	1	7.0
ある程度の所得が得られる	2	8.0	2	15.4
助成金を含めれば赤字でない	8	32.0	7	53.8
助成金を含めても赤字である	12	48.0	3	23.1
その他	3	12.0	0	0.0
計	25	100.0	13	100.0

「赤字である」と回答しているのは稲作付面積が小さい農家のほうが多いが、江刺では、稲作付面積1.5ha以上の農家も10戸のうち4戸が赤字と回答している。これは、江刺の農家は農業所得に多く依存しており、現在の米価水準を不満に思っているためであると考えられる。一方、津幡では、農業所得への依存度がそれほど高くないため、赤字であると認識する農家が少ないと考えられる（注1）。

（注1）ただし、これはあくまでアンケートによる「意識調査」であり、本当に赤字であるかどうかはわからない。また、自家労働をどう評価するか等によって「赤字」の内容は変わってくる。

(4) 農業機械

江刺では、農業機械を所有している農家は、乗用型トラクター13戸（52.0％）、田植機16戸（64.0％）、コンバイン9戸（36.0％）であり（第4表）、小規模農家の多くは自らは農業機械を持たず作業を委託しており、最近では大規模な稲作農家も作業を委託するようになっている。

第4表　農業機械の所有状況

農業機械	江刺市 A集落	割合	津幡町 B集落	割合
乗用型トラクター	13	52.0	11	84.6
歩行型トラクター	4	16.0	0	0.0
田植機	16	64.0	13	100.0
コンバイン	9	36.0	13	100.0
バインダー	6	24.0	1	7.7
農家数	25	－	13	－

津幡では、すべての農家が田植機、コンバインを持っており、乗用型トラクターも11戸が所有している。したがって、ほとんどの農家は作業を委託せず自家労働で稲作を行っている。

農業機械の使用年数（過去の使用年数＋今後の使用予定年数）は、江刺しか十分な回答数が得られなかったが、その平均は、乗用型トラクター20.7年、田植機18.1年、コンバイン16.3年であり、前年度の調査（宮城県と熊本県）とほぼ同じ結果になった。稲作農家は米価低迷のなかで農業機械の使用年数を延ばしていることがうかがえる。

(5) 農家世帯員

1戸当たりの世帯員数は、江刺4.0人、津幡は3.5人である（第5表）。江刺には、高齢夫婦のみの世帯が2戸、母＋息子の二人世帯と高齢者一人暮らしがそれぞれ1戸あるが、一方で、三世代世帯も9戸ある（三世代世帯が多いのは東北地方の特徴）。一方、津幡では、一人暮らし世帯はないものの、高齢夫婦のみの世帯が6戸（46.1％）ある。

世帯員の年齢構成を見ると、70歳以上が江刺35.4％、津幡21.8％、60歳以上は江刺44.5％、津幡41.4％であり、江刺のほうが高齢化が進んでいる。一方、20歳未満は、江

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

刺9.1％（9人）、津幡15.2％（7人）である。なお、津幡は、20代が4人のみで30代がおらず、年齢構成が偏っている。

第5表　世帯員数

世帯員数	江刺市 A集落	割　合	津幡町 B集落	割　合
1人	1	4.0	0	0.0
2人	3	12.0	6	46.2
3人	10	40.0	1	7.7
4人	2	8.0	1	7.7
5人	3	12.0	3	23.1
6人	4	16.0	2	15.4
7人	1	4.0	0	0.0
8人	1	4.0	0	0.0
世帯数計	25	100.0	13	100.0
世帯員数計（人）	99		46	
平均（人／戸）	4.0		3.5	

(6) 後継ぎ

後継ぎ（注2）がいるとの回答は、江刺19戸（76.0％）、津幡9戸（69.2％）で、7～8割は後継ぎを確保していると回答している（第6表）。江刺は、後継ぎのうち11人が別居であり、同居は8人であるが、津幡は同居（7人）のほうが多い。ただし、江刺では「いる」と回答しているものの、その後継ぎが50歳以上という農家が5戸あり、そのうち3人は独身で子供がいない。

第6表　後継ぎ

区　分		江刺市 A集落	割合	津幡町 B集落	割合
い　る		19	76.0	9	69.2
	同居	8	32.0	7	53.8
	別居	11	44.0	2	15.4
	市町内	*1*	*4.0*	*1*	*7.7*
	市町外	*10*	*40.0*	*1*	*7.7*
いない		4	16.0	4	30.8
その他		2	8.0	0	0.0
計		25	100.0	13	100.0

（注）「その他」は無回答を含む。

また、後継ぎ（候補者）が家の農業に（年間に少しでも）従事しているのは、江刺11戸、津幡6戸であり、10年後に従事していると回答したのは、江刺10戸、津幡3戸である。このように、家の後継ぎを確保している家は多いが、その後継ぎが農業に従事していない家も多くあり、特に、津幡の後継ぎの多くは将来農業に従事する意思を持っていない。

（注2）ここでいう「後継ぎ」は「家」の後継ぎであって、必ずしも「農業」の後継ぎではない。

(7) 稲作の将来

10年後の自家の稲作の将来を聞いたところ、両集落とも「規模拡大」を志向する農家はなく、「自家労働で現状維持」も、江刺5戸（20.0％）、津幡2戸（15.4％）のみであった。「一部委託」が、江刺10戸（40.0％）、津幡4戸（30.8％）、「全作業委託」が、江刺4戸（16.0％）、津幡2戸（15.4％）であり、津幡では5戸（38.5％）が10年後には稲作を「やめている」と回答している（第7表）。なお、稲作の中止、委託、継続という回答と、稲作の経営規模とはほとんど相関関係はない。

第7表　10年後の稲作

回　答	江刺市 A集落	割合	津幡町 B集落	割合
規模拡大	0	0.0	0	0.0
自家労働で現状維持	5	20.0	2	15.4
一部委託	10	40.0	4	30.8
全作業委託	4	16.0	2	15.4
やめている	1	4.0	5	38.5
その他	5	20.0	0	0.0
計	25	100.0	13	100.0

（注）「その他」は無回答を含む。

このように、農家世帯員の高齢化、後継ぎの農業離れから、稲作農家は稲作をやめるか委託する方向にあり、その受け皿作りが求められている。

(8) 集落営農の可能性

両集落とも規模拡大意欲のある農家はおらず、稲作の受け皿として集落営農が検討され

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

ている。集落営農の可能性について聞いたところ、「進める必要があり可能」が、江刺7戸（28.0％）、津幡5戸（38.5％）、「助成金が出れば可能」という回答は、江刺7戸（28.0％）、津幡4戸（30.8％）であり（第8表）、両者を合わせると5割以上の農家が集落営農の可能性に対して肯定的である。

第8表　集落営農の可能性

回　答	江刺市 A集落	割合	津幡町 B集落	割合
進める必要があり可能	7	28.0	5	38.5
助成金が出れば可能	7	28.0	4	30.8
集落営農は困難	8	32.0	4	30.8
その他	3	12.0	0	0.0
計	25	100.0	13	100.0

（注）「その他」は無回答を含む。

その一方で、「集落営農は困難」とする農家が、江刺8戸（32.0％）、津幡4戸（30.8％）あった。困難とする回答は、江刺では経営規模の大きい農家が多いが、津幡では逆に規模の小さい農家が多い。

回答の傾向をみると、後継ぎがおらず将来の担い手が確保できていない農家は集落営農の必要性を感じており、本人がまだ40～50代で今後10年間は自ら農作業が可能な農家や農業の後継ぎが確保できている農家は、集落営農は「困難」と回答している、という特徴がみられる。

4　今後の課題

2集落でのアンケート調査の結果と現地でのヒアリングから、今後の見通しと課題を整理すると以下の通りである。

(1) 集落営農の見通し

a　江刺市A集落

アンケート調査でみたように、A集落の農家のほとんどが家の後継ぎを確保しており、家としては今後も存続していく見込みであるが、家の後継ぎが全て農業に従事するわけではなく、現在は自家労働で稲作を行っていても、10年後には委託することを考えている農家が多い。

しかしながら、A集落には規模拡大志向の農家はおらず、この地域の稲作を維持するためには、集団的に運営していくか、他の集落の規模拡大志向の農家に委託するしかない。A集落では麦を162a、大豆を238a作付しており、経営所得安定対策の対象にならないと麦、大豆の助成金を受けられなくなるため、当集落では既に集落営農組織（特定農業団体）を立ち上げることを決定し組合長も決まっている。

ただし、アンケート調査に現れているように、一部の農家は集落営農について否定的であり、集落営農の組織化・運営が実際にうまくいくかは不明である。

b　津幡町B集落

B集落においても、アンケート調査で現れているように、現在のままでは集落の稲作は維持できない可能性が高い。現在は60～70代の人が稲作を担っているが、高齢化が進む中で後継ぎを確保できていない農家もあり、後継ぎはいても若い世代の農業に対する熱意は乏しい。今後、自家労働で稲作を継続するとするのは2戸のみであり、他の家の稲作まで受託して規模拡大をしていこうとする農家は1戸もない。

そのため、B集落では、行政やJAの支援のもと集落営農を立ち上げるための話し合いが行われ、その合意ができつつあるが、中核的な担い手が確保できていない状況にある。

当集落では転作作物として麦や大豆を生産しておらず、今回の経営所得安定対策の対象にならなくとも今までと大きく変わるものではないため、当集落で集落営農をすぐに組織化しなければならない差し迫った理由はないが、多くの農家は将来の担い手不足を考えると集落営農が必要であると認識している。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

(2) 集落営農組織化の課題

このように両集落とも集落営農を立ち上げる方向にあるが、現地でのヒアリングで指摘された課題・問題点は以下の通りである。

a 担い手の確保

両集落とも若い農業者は少ない。50歳未満の農業専従者はA集落に3人いるが、全てりんご農家であり、B集落には50歳未満の農業専従者はいない。50代の農業専従者は、A集落には4人おり、そのうち定年退職者が2名、りんご農家1名、女性1名である。また、B集落には、50代で農業が主である人が2名いるが、50代後半で年間100日の就業である。

このように、若い農業専従者が少ないため、集落営農を組織した場合、実際の農作業は、会社を定年でリタイアーした高齢者か、他に仕事を持っている人の休日労働に依存せざるを得ず、今後、その確保、調整の困難が予想される。

b 農業機械

A集落では、既に受委託がある程度進んでおり、全ての農家が農業機械を一式所有しているわけではないが、B集落ではほぼ全ての農家が乗用型トラクター、田植機、コンバインを持っている。したがって、集落営農に移行した場合、これらの農業機械をどうするのかという問題が生ずる。

現在考えられている方法は、参加する農家に所有している農業機械を出してもらい、新しい機械から優先的に組合が引き取るという方法である。しかし、それでは組合に使われない古い農業機械を所有している農家には不満が残るであろう。それを回避する方法として、組合から農家に作業を再委託する方法が検討されている。この方法だと今まで各農家が自家所有の農業機械で作業していたのとほとんど変わらない。そして、しばらくはその方法で地域の稲作を維持し、農業機械の更新が必要になった時に組合として農業機械を購入するということになる。ただし、その際に、購入資金の調達に伴って借入主体や借入金の保証（担保）等の問題が発生するであろう。

c プール計算の問題点

A集落におけるヒアリングで、集落営農においてプール計算方式（全ての収穫物を組合でまとめて出荷し農家に分配）を採用すると、各農家の努力が反映されなくなるため全体の単収が落ちるとの指摘があった。日常管理まで集落営農組織で組織的に行えれば問題はないだろうが、日常管理を各農家に任せ努力した農家とそうでない農家との間で単収に差ができた時に、それを成果の分配に反映させる仕組みにしないと集落営農はうまく機能しないであろう。この問題は、社会主義国の集団農場で起きたのと同じ問題であり、成果の分配方法についての工夫が必要であろう。

d 法人化に伴う問題点

今回の制度では、対象となった集落営農組織は5年以内に法人化するという「法人化計画」を作成することになっている。確かに、集落営農が経営体として自立していくためには、法人化して帳簿もきちんとつけ、損益、財務を明確にすることが望ましい。しかし、集落営農を法人化するためには、登記の事務負担、経理事務、損失が出たときの処理、経営の継承など、乗り越えなくてはならない困難が多く、実際にどの程度の集落営農が法人化できるかは疑わしい。

そのほか、集落営農に伴う問題として、土地改良費や農業共済費の負担(個人か組合か)、管理事務、法人税・消費税の負担などがある。また、現在は、米・麦・大豆の販売代金の精算が非常に遅く（2年以上かかっている)、単年度の損益を確定するのが困難であるという問題があり、これも今後解決しなければならない課題であろう。

（清水徹朗・内田多喜生）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。